

公共施設の方向性検討の流れについて

(1) 公共施設の方向性検討の流れ

公共施設再編計画として、中長期計画においては、施設の用途別分類毎にみだり方（＝方向性）や目標を示すとともに、短期計画においては、早期に解決すべき問題を有する個別の施設を把握して対応の方向性を示し、その一部をモデル事業として抽出した上で、再編の実施に向けた実行計画を策定する。

そこで始めに、今後の検討を進めるための枠組みとして、用途別及び個別施設の方向性を検討するための基本的な流れと視点を示す。なお、個別施設の方向性は具体的な事業計画に繋がるため、より多くの視点について詳細な検討を行うことになる。

検討1：公共施設としての望ましいあり方

社会経済情勢が大きく転換する中で、公共施設の更新コスト不足という問題に対応していくためには、既存の公共施設について施設と機能を切り離してあり方を見直し、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図る必要がある。

視点1 提供する“機能”の適正化（検証1～3）

視点2 機能提供に利用する“建物”の適正化（検証4、5）

検討2：既存公共施設の状況確認

公共施設としての望ましいあり方は、公共施設の本来の特性を踏まえた理想的なものであり、策定する計画や目標設定を現実的なものとするためには、現在保有する公共施設の状況を考慮した施設再編の実行性を確保する必要がある。

視点3 既存施設（建物）の状況（検証6、7）

視点4 既存施設の配置状況（検証8、9）

検討3：効率的・効果的な事業実施の方法

更新コストが不足するという問題に対処するためには、公共施設の保有を続ける際に発生するあらゆるコストの削減を図る必要があり、特に短期計画策定のレベルで具体化する際には、民間等を活用した事業手法等の検討が求められる。

視点5 施設（建物）保有の方法（検証10、11）

視点6 建物保全の方法（検証12）

視点7 施設運営の方法（検証13）

再編計画（中長期計画）の策定

再編計画（短期計画）の策定

以下に、各検討の視点に対応する検証内容を示す。

○「公共施設としての望ましいあり方」検討の視点

視点1 提供する“機能”の適正化

●検証1：行政サービスとしての必要性

（法令上の義務付け）

各施設の設置根拠となる法令の条文における表現から、施設の設置を義務付けている程度の違いを把握する。

（行政関与の必要性）

各施設の設置条例等におけるサービス・機能の定義や、全国的に見たサービス・機能の提供状況を踏まえ、行政が関与しなければ提供が難しいか、民間企業等による提供が考えられるかを検討する。

（設置目的の達成状況）

既存の施設を設置した当初の目的を踏まえ、問題とされていた状況が改善されていないか、状況が変化して設置の意義が薄れていないかを確認する。

●検証2：サービス提供能力の妥当性

（他用途の施設における同種・類似機能の有無）

公共施設全体としてみた機能適正化の視点から、所管課や分類が異なる施設が、同種・類似の機能を有していないか確認する。

（サービス提供能力と利用状況のバランス）

稼働率が低い、利用数が少ないなど、サービス提供能力（キャパシティ）に対して利用が低迷している、あるいは、経年的に見て利用が減少傾向にあるなどの問題があり、サービス提供能力が過大になっていないか確認する。

（サービス対象者の動向）

総人口や年齢構成などの人口動態等を踏まえ、サービス対象者や潜在的な利用者の動向変化を確認する。

●検証3：市以外が保有する施設で代替する必要性

（他自治体等の公共施設による代替可能性）

市内に設置されている県等の公共施設による代替や、周辺自治体の保有する公共施設との相互利用・共同運用の可能性を検討する。

（民間の保有する施設による代替可能性）

民間企業等が保有する施設で代替する可能性を検討する。

視点2 機能提供に利用する“建物”の適正化

●検証4：施設単独で見た建物総量の削減可能性

（建物の特殊性：既存建物の利用可能性）

機能提供に必要な建物の要件（面積、空間構成、設備等）を踏まえ、貸しビル等の一般的な建物において提供可能なサービスか、目的に応じた建物を整備することが必要なサービスかを検討する。

（集約化、統廃合の可能性）

提供サービスの特徴を踏まえ、集約化や統廃合などにより、現状よりも施設数を減らすことが可能なサービスかどうかを考察する。

●検証5：他施設との連携による建物総量の削減可能性

（複合施設化の可能性）

一つの建物内に、異なるサービス・機能を提供する複数の施設を併設した“複合施設”として整備する可能性について考察する。

（共同化・多機能化の可能性）

複合施設において、総量削減をさらに一歩進めるための方策として、一つの空間を、曜日や時間帯によって異なるサービス・機能の提供に利用する“共同化・多機能化”を行う可能性について考察する。

○「既存公共施設の状況」検討の視点

視点3 既存施設（建物）の状況

●検証6：建物の安全性

（耐震性の有無）

耐震性が確保されておらず、改修・建替の必要性が高い建物を把握する。

（老朽化の状況）

老朽化が進んでおり、改修・建替の必要性が高い建物を把握する。

●検証7：建物の機能性

（機能向上に向けた改修の必要性）

バリアフリー化や省エネ化などに対応するため、改修・建替の必要性が高い建物を把握する。

視点4 既存施設の配置状況

●検証8：再編可能性のある施設の集中・分散の状況

(施設間の距離や地理的条件から見た再編の可能性)

地域区分毎に見た配置状況や、配置図から見た施設相互の距離感を踏まえて、機能や建物の適正化に当てはまりにくい施設の有無を確認する。

●検証9：津波浸水地域における施設の状況

(津波被害を想定した再編の可能性)

津波浸水地域においては、地域外への優先的な移転を検討すべき施設の有無や、津波避難所としての機能発揮が求められる建物の有無を確認する。

○「効率的・効果的な事業実施の方法」検討の視点

視点5 施設（建物・土地）保有の方法

●検証10：既存の建物・土地を活用したサービスの提供

(低未利用建物・土地の有効活用)

建物の大規模修繕や改修、更新の実施にあたっては、低未利用建物全体の用途変更（＝転用）や、一部転用による複合化、低未利用地の活用など、保有建物・土地の有効活用を図る。

(民間等の建物の活用)

市による建物整備のこだわらず、利便性の向上やコスト削減のメリットが大きい場合は、民間建物を活用した機能提供を図る。

●検証11：低未利用建物・土地の資産としての活用

市による有効活用が図られていない建物・土地については、民間への賃貸や売却等により再編事業の財源確保に活用する。

視点6 建物保全の方法

●検証12：最適な主体・手法による建物保全の実施

前例に捉われず、直営、PPP（公民連携）、民間化などの多様な選択肢を比較検討して、最適な手法を適用する。

視点7 施設運営の方法

●検証13：最適な主体・手法による施設運営の実施

前例に捉われず、直営、PPP（公民連携）、民間化などの多様な選択肢を比較検討して、最適な手法を適用する。